



マイナンバーカードの券面変更

Q マイナンバーカードの住所変更をしたい

- A** まずは住民異動手続き(転居・転入)を行うため、マイナンバーカード持参のうえ市民課または田沼・葛生各行政センターへお越しください。本人でなくても暗証番号がわかっている同一世帯員であれば、カードの持参で手続き可能です。

※マイナンバーカードの記載事項に変更があったときは14日以内に市区町村に届け出て、カードの記載内容を変更する必要があります。

Q マイナンバーカードに旧姓を載せるにはどうすればよいですか

- A** 住民票に旧氏を登録する必要があります。旧姓のわかる戸籍謄本または抄本を取得し、市民課または田沼・葛生各行政センターで旧氏登録の手続きを行ってください。詳しくはインターネットで「旧氏併記」と検索していただくか、お問い合わせください。

